

(別冊)

事業報告書

令和 4 年度

(第 13 期事業年度)

自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 31 日

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

< 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P. 1
2	法人の目的、業務内容	P. 1
	（１）法人の目的	
	（２）業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P. 2
	（１）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け	
	（２）法人の役割（ミッション）	
4	中長期目標	P. 3
	（１）概要（中長期目標期間：令和3年4月～令和9年3月）	
	（２）一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	P. 4
	（１）理念と基本方針	
	（２）業務運営の方針	
6	中長期計画及び年度計画	P. 5
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P. 13
	（１）ガバナンスの状況	
	（２）役員等の状況	
	（３）職員の状況	
	（４）重要な施設等の整備等の状況	
	（５）純資産の状況	
	（６）財源の状況	
	（７）社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	P. 16
	（１）リスク管理の状況	
	（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業務の適正な評価の前提情報	P. 17
10	業務の成果と使用した資源との対比	P. 18
	（１）自己評価	
	（２）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	P. 19
12	財務諸表	P. 20
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P. 22
	（１）貸借対照表	
	（２）行政コスト計算書	
	（３）損益計算書	
	（４）純資産変動計算書	
	（５）キャッシュ・フロー計算書	
14	内部統制の運用に関する情報	P. 23
15	法人の基本情報	P. 23
	（１）沿革	
	（２）設立根拠法	
	（３）主務大臣	
	（４）組織図（令和5年4月1日現在）	
	（５）事務所の所在地	
	（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	（７）主要な財務データの経年比較	
	（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	

1 6	参考情報	P. 27
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

国立研究開発法人国立循環器病研究センター 令和4年度事業報告書

1. 法人の長によるメッセージ

国循は、循環器疾患の究明と制圧のために設立された国立高度専門医療研究センターです。対象疾患は、脳・心臓循環器疾患に特化され、その予防、診断、治療法の開発、病態生理の解明を推し進めています。また、日本全国から集った若手医療従事者に対する教育も大きな役割です。

国循は、2019年に、吹田市岸部に移転し、一つの建物に病院、研究所及び企業・大学と共同研究を行うオープンイノベーションセンターの3つの機関が入る、施設面で世界レベルの医療研究機関となりました。周辺には、吹田市民病院、大規模マンション、高齢者向け住宅、企業や国立健康・栄養研究所が立地予定のイノベーションパークなどがあり、一帯は、北大阪健康医療都市（健都）と呼ばれ、医療クラスターの形成を目指しています。

また、2019年12月に施行された循環器病対策基本法では、循環器疾患の究明と克服が国を挙げたプロジェクトになりました。国循は、その中核となって、法の理念を体現し、国民の健康増進を推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、私は、「国循」を、「NCVC」と言えば世界中の人が知っているような、「循環器疾患領域における世界最高峰の研究、診療機関」としたいと考えており、その実現に向けて、2022年2月に、「大津ビジョン“循環器領域における世界最高峰の機関を目指して”」を策定いたしました。

このビジョンでは、

- (1) 循環器領域で世界最高峰の研究成果やFirst in Humanを含んだ診療実績を有する機関となる
- (2) 産学連携の推進により、研究成果を積極的に社会に還元する
- (3) 我が国のみならず世界から人材を集めるとともに、世界に優秀な人材を輩出するための教育を行い、循環器領域の梁山泊を目指す

の3点を、国循が目指す姿として位置付け、具体的な取組を明らかにいたしました。

今後は、具体的な取組をタスクに落とし込み、タスクごとにタスクリーダーの下に組織横断的なチームを編成して、進捗管理を適切に行いながら、スピード感をもって取り組んでいきたいと考えています。

このような取組を通じて、国循が、国立研究開発法人として、我が国国民のみならず、世界からの期待に応えられるよう、組織運営を行ってまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法第3条第2項）

(2) 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法第3条第2項の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- I 循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- II 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- III 循環器病に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- IV I から III に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- V I から IV に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

（1）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け

研究開発法人は、健康・医療戦略推進法（平成 26 年法律第 48 号）に定める基本理念にのっとり、先端的、学際的又は総合的な研究、すなわち医療分野の研究開発及びその成果の普及並びに人材の育成に積極的に努めなければならないこととされている。国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国立研究開発法人として、前述の理念に基づき、研究開発等を推進していくこととされています。

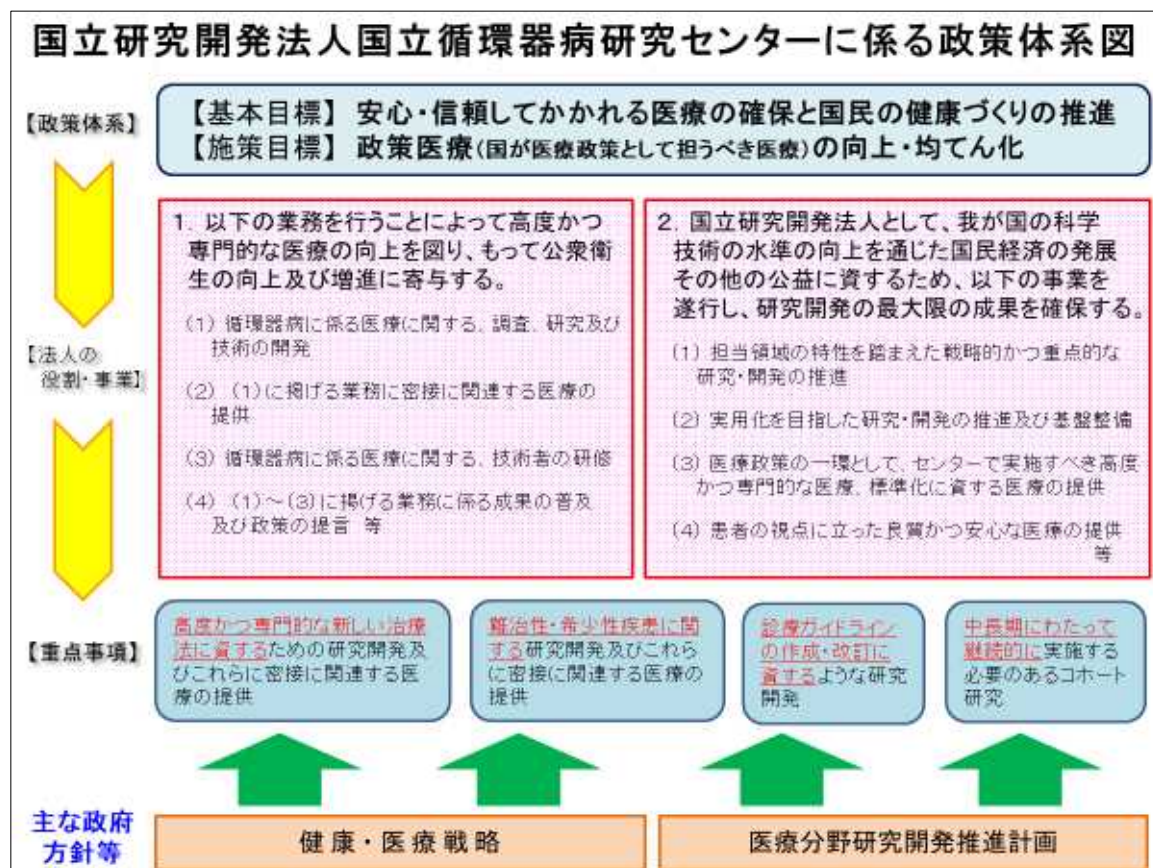
また、厚生労働省が掲げる政策体系における基本目標（安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること）及び施策目標（国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること）を踏まえ、NCにおいても、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療や高度かつ専門的な医療、すなわち政策医療を向上・均てん化させることとされています。

（2）法人の役割（ミッション）

国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下「センター」という。）は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することとされています。

また、通則法第 2 条第 3 項の規定に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされている。このうち、研究開発及び医療の提供については、

- ・ 高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
- ・ 難治性・希少性の疾患に関する研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
- ・ 学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂及び医療の質の向上に必要な指標・根拠に基づく医療（EBM）・個別化医療の確立に資するような研究開発
- ・ 中長期に渡って継続的に実施する必要があるコホート研究等の研究基盤の整備と NC をはじめとする研究機関間のデータシェアリングに重点的に取り組むものとされています。



4. 中長期目標

(1) 概要(中長期目標期間：令和3年4月～令和9年3月)

世界に先駆けて少子・超高齢社会を迎え、人口構造や疾病構造が急激に変化しつつある我が国においては、健康長寿社会の実現が喫緊の課題となっています。

「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)においては、健康寿命を延伸し、平均寿命との差を短縮するためには生活習慣病、運動器系・感覚器系や、老化に伴う疾患、認知症などの精神・神経の疾患への対応が課題となる中、診断・治療に加えて予防の重要性が増すと同時に、罹患しても日常生活に出来るだけ制限を受けず、疾病と共生していくための取組が望まれているとされています。

また、現在及び将来の我が国において社会課題となる疾患分野として、生活習慣病領域について個人に最適な糖尿病等の生活習慣病の重症化予防方法及び重症化後の予後改善、QOL向上等に資する研究開発、AI等を利用した生活習慣病の発症を予防する新たな健康づくりの方法の確立や、循環器病の病態解明や革新的な予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発等を推進することが示されています。

さらに、循環器病については、個々の患者に対する適切な医療の提供や循環器病の発症状況や診療状況等の現状の把握に基づいた、予防、医療機関の整備、研究の推進等の循環器病対策が急務となっており、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号。以下「循環器病対策基本法」という。)においても、基本的施策の一つとして、情報の収集提供体制の整備等が挙げられています。

加えて、AI、ロボット、ビッグデータなどのデジタル技術とデータの利活用が、産業構造や経済社会システム全体に大きな影響を及ぼしつつあり、とりわけ、健康・医療分野は、これらの技術を活かし得る分野の一つとして、創薬等の研究開発の進展や、ゲノム解析などの技術を活用した新たなヘルスケアサービスの創出等が見込まれています。

このため、「健康・医療戦略」（令和２年３月２７日閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」（令和２年３月２７日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、ゲノム医療や個別化医療の実現、基礎研究から実用化までの一貫した研究開発に関して重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めることとされています。

また、循環器病対策基本法を踏まえ、その目指す姿の実現に向けた積極的な貢献を図るとともに、循環器病対策基本法第１２条に規定する循環器病の予防等の推進の取組の一貫として、地域の様々な主体と連携した住民参加型の街づくり・健康づくりへの積極的な参画と発信に取り組むものとされています。

なお、詳細については、第３期中長期目標をご覧ください。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

国立循環器病研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
研究事業	循環器疾患に関する戦略的かつ重点的な研究・開発を推進することを目的とした事業
臨床研究事業	治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等を推進することを目的とした事業
診療事業	循環器疾患の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供することを目的とした事業
教育研修事業	循環器疾患に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む）の育成を積極的に行うことを目的とした事業
情報発信事業	研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供することを目的とした事業

５．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

（１）理念と基本方針

①理念

私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます。

②基本方針

- ・循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療を提供します。
- ・透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療を実現します。
- ・研究所と病院が一体となって循環器病の最先端の研究を推進します。

- ・循環器病医療にかかわるさまざまな専門家とリーダーを育成します。
- ・全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりを実践します。

(2) 業務運営の方針

業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行い、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進することとされています。

また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこととし、センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めることとされています。

- ・効率的な業務運営体制の構築
- ・人件費の適正化
- ・調達コスト削減、後発医薬品の使用促進、医薬未収金の解消及び一般管理費の削減
- ・財務内容の改善
- ・電子化の推進による業務の効率化
- ・法令遵守等内部統制の適切な構築
- ・人事交流の推進、人材確保、女性職員の雇用促進及び職場環境の改善等

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第3期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第3期中長期計画と主な指標等	令和4年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
＜担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進＞	
重要度【高】、難易度【高】、重点化対象項目	
センターはこれまで研究開発、標準医療の確立と普及、政策提言など、循環器病克服のため、センターが果たしてきた役割は極めて大きい。さらに、平成30年12月に成立した「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号。以下「循環器病対策基本法」という。)」では、第18条第2項でセンター等の協力を得て全国の循環器病に関する症例に係る情報の収集及び提供を行う体制を整備、第14条で医療機関の整備等(連携協力体制の構築)、第15条で循環器病患者等の生活の質の維持向上のために必要な措置を講ずべき旨が定められている。したがって、センターでは、循環器病対策基本法の目指す姿の実現に向けた積極的な貢献を図って	

いくものとする。 1 重点的な研究・開発 ① 循環器病患者の救命と生涯にわたる予後改善のために不可欠となる革新的な医療機器の開発 ② 病態や発症機序未解明・治療法未解明疾患に対しての新たな分子・遺伝学的解析法による病態解明と治療法の開発 ③ 致命的循環器疾患の救急治療法や難治性循環器疾患の早期診断・革新的治療法の研究開発 ④ 成人先天性心疾患のような診療科横断的な疾患について、標準治療法を開発するための多施設共同研究 ⑤ 住民コホート及び疾患コホートの連結によるシームレスライフステージコホートの解析並びに診療実態の把握及びコホート研究結果に基づく AI による未来予測・予知医療の具現化 2 戦略的な研究・開発 ① 革新的な医療機器・医薬品の開発	1 重点的な研究・開発 ① 循環器病患者の救命と生涯にわたる予後改善のために不可欠となる革新的な医療機器の開発 ・ 循環不全・呼吸不全患者に対する体外式膜型人工肺（ECMO）等の医療機器を用いた安全な治療法等の開発等。 ② 病態や発症機序未解明・治療法未解明疾患に対しての新たな分子・遺伝学的解析法による病態解明と治療法の開発 ・ 未解明の先天性不整脈疾患・血管疾患・脂質異常症等の原因遺伝子の全ゲノム解析・ゲノムワイド関連解析・polygenic risk score 検討等による解明等。 ③ 致命的循環器疾患の救急治療法や難治性循環器疾患の早期診断・革新的治療法の研究開発 ・ 移植医療不可又は治療抵抗性の心不全予防に効果的な心筋再生医療のための新規治療法の開発等。 ④ 成人先天性心疾患のような診療科横断的な疾患について、標準治療法を開発するための多施設共同研究 ・ 肥大型心筋症や心臓サルコイドーシスに関する多施設登録研究を推進し、標準治療法を開発等。 ⑤ 住民コホート及び疾患コホートの連結によるシームレスライフステージコホートの解析並びに診療実態の把握及びコホート研究結果に基づく AI による未来予測・予知医療の具現化 ・ 各ライフステージに応じて変化する女性特有の予防医療に関する研究等。 2 戦略的な研究・開発 ① 革新的な医療機器・医薬品の開発 ・ 致命的又は難治性の循環器疾患や極めて不安定な循環動態を制御する革新的な人工心臓や循環補助・呼吸補助システム等の医療機器を用いた革新的治療法の開発等。
---	--

② 循環器領域・生活習慣病領域における予防法・新規治療法の研究開発 ③ 革新的な治療法・診断法の研究開発 ④ 国際展開を踏まえた多施設共同研究の実施と施設のネットワーク化 ⑤ より健康的なライフスタイルのための生活習慣改善法等の開発 3 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進	② 循環器領域・生活習慣病領域における予防法・新規治療法の研究開発 - 人工知能等を活用した、心不全や無症候性未破裂脳動脈瘤等の未来予測・予知医療や予後予測に関する研究等。 ③ 革新的な治療法・診断法の研究開発 - 革新的診断技術の開発 脳梗塞・脳出血等の予見を目的とした脳微細血管撮像用 MRI 造影剤を開発し、その安全性試験データセットを取得して非臨床 POC の構築等。 ④ 国際展開を踏まえた多施設共同研究の実施と施設のネットワーク化 - 米国、フランス、シンガポール、ケニア、ナイジェリア等の研究機関と脳卒中に関する国際共同研究の推進等。 ⑤ より健康的なライフスタイルのための生活習慣改善法等の開発 - 加齢や寝たきりに伴う疾患（認知症、フレイル等）の発症要因やメカニズムあるいは重症化機序を解明し、生体スマートデバイスなどの低侵襲医療機器やロボティックス等を活用した予防法、診断法、治療法の開発等。 3 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組む。
（指標） ① 医療推進に大きく貢献する成果（21 件以上／中長期期間中（令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間）） ② 英文の原著論文数（2,300 件以上／中長期期間中（令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間））	（指標） ① 医療推進に大きく貢献する成果（年 4 件以上） ② 英文の原著論文数（年 383 件以上）

＜実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備＞	
重要度【高】、重点化対象項目	
1 オープンイノベーションセンター（OIC）を核とした産学官等との連携強化	1 オープンイノベーションセンター（OIC）を核とした産学官等との連携強化 オープンイノベーションラボ（OIL）に医薬、医療機器、デジタル分野の企業も含め様々な領域の企業の誘致を促進し、センターと企業等が“一つ屋根の下”で連携を密にし、最先端医療・医療技術の開発で世界をリードするなど。
2 創薬オミックス解析センターの機能整備	2 創薬オミックス解析センターの機能整備 ゲノム医療と創薬を進めるために、創薬オミックス解析センターにおいて、ゲノム、トランスクリプトーム、プロテオームの高度な解析機能整備を進める。
3 臨床研究の基盤整備	3 臨床研究の基盤整備 病院で発生しているほとんど全てのリアルワールドデータを集約・管理する統合データベース（DB）の開発など。
4 循環器疾患情報の収集・登録体制の構築	4 循環器疾患情報の収集・登録体制の構築 国及び地方自治体、医療機関、関係学会等と協力して脳卒中・循環器病の情報の収集を行うほか、循環器病対策基本法に基づく、循環器病の症例に関する診療情報を収集・活用する公的な枠組みの構築へ積極的に貢献する。
5 情報通信システムを用いたロボット技術の活用	5 情報通信システムを用いたロボット技術の活用 遠隔診断・在宅時の診断と治療、リモート医療システム構築のための高速かつ安全な情報通信システム及びロボット化の研究を推進する。
6 難治性・希少性疾患の原因究明や創薬に資する治験・臨床研究	6 難治性・希少性疾患の原因究明や創薬に資する治験・臨床研究 ・ バイオバンクにおいてセンター内外から難治性・希少性疾患のバイオリソースの収集を進めるとともに、それらを活用した基礎研究・臨床研究を OIL や外部機関との共同研究も含め活用できる仕組みの推進など。
7 知的財産の活用	7 知的財産の活用 センターのニーズ・シーズを各機関との連携により、革新的な医薬品・医療機器・医療技術を創出するなど。
8 研究倫理体制の整備・強化と推進	8 研究倫理体制の整備・強化と推進

9 研究支援の強化 10 健都のまちづくりへの積極的な貢献と住民参加型の実証実験の推進 11 臨床研究の質の向上	研究者と研究関係者に対して研究倫理に関する教育と研究倫理コンサルテーションの実施など。 9 研究支援の強化 競争的研究資金を財源とする研究開発について、科研費や AMED 研究費の更なる採択率の向上や資金獲得を向上させるため、リサーチ・アドミニストレータ等により、事前査読を行う等、より適切な研究課題を提案できる仕組みを強化する。 10 健都のまちづくりへの積極的な貢献と住民参加型の実証実験の推進 健都の中核として住民参加型の街づくり・健康づくりへの積極的な参画と発信に取り組む。 11 臨床研究の質の向上 研究相談・統計及びデータマネジメント相談や臨床研究セミナーの開催を行い、社会的及び学術的な意義を有する研究が実施できるよう十分な教育など。
(指標) ① ファースト・イン・ヒューマン試験実施件数 (6 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ② 医師主導治験実施件数 (13 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ③ 先進医療承認件数 (5 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ④ 学会等が作成するガイドラインへの採用件数 (延べ 95 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ⑤ 臨床研究実施件数 (延べ 3,600 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ⑥ 治験実施件数 (延べ 300 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ⑦ 医療法第 4 条の 3 第 1 項第 1 号に規定する特定臨床研究の実施に伴い発表した質の高い論文数 (年 10 報以上) ⑧ 主導的に実施した臨床研究 (特定臨床研究等) 数 (年 5 件以上) ⑨ 共同研究 (共同研究契約を締結したもの) 件数 (年 70 件以上)	(指標) ① ファースト・イン・ヒューマン試験実施件数 (年 1 件以上) ② 医師主導治験実施件数 (年 2 件以上) ③ 先進医療承認件数 (年 1 件以上) ④ 学会等が作成するガイドラインへの採用件数 (年 16 件以上) ⑤ 臨床研究実施件数 (年 600 件以上) ⑥ 治験実施件数 (年 50 件以上) ⑦ 医療法第 4 条の 3 第 1 項第 1 号に規定する特定臨床研究の実施に伴い発表した質の高い論文数 (年 10 報以上) ⑧ 主導的に実施した臨床研究 (特定臨床研究等) 数 (年 5 件以上) ⑨ 共同研究 (共同研究契約を締結したもの) 件数 (年 70 件以上)

＜医療の提供に関する事項＞	
重要度【高】、重点化対象項目	
循環器病対策基本法に基づく専門的な循環器病に係る医療提供体制について、センターは、心臓病と脳卒中の両者を対象とした世界でも稀有な最先端の医療・研究施設として、近隣の医療施設、救急隊との緊密な連携を構築し、脳卒中・循環器病の予後の改善をもたらす至適な医療体制を構築し、その成果を発信する。革新的な診断・治療の開発を先導し、シームレスな医療体制の中で、その効果を検証し、均てん化に資する。	1 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ② 新たな診療体制モデルの構築・提供 ③ 移植医療の推進 ④ 医療の質の評価等 2 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 循環器病の先制医療・個別化医療の実施 ② 価値に基づく医療の推進 ③ 医療安全管理体制及び感染対策の充実・強化 ④ 循環器終末期医療モデルの確立 ⑤ 医療倫理に基づく質の高い医療の推進 ⑥ 循環器病の遠隔医療の開発・実施 ⑦ 効率的及び効果的な病院運営 ⑧ チーム医療の推進 ⑨ 急性期から回復期、維持期、再発防止まで切れ目のない適切な医療の提供
（指標） ① 致命的脳梗塞・認知症予防のための心房細動の根治治療件数（年 430 件以上） ② 補助人工心臓装着患者の社会復帰を目指した外来管理患者数（年 100 件以上） ③ 超急性期脳梗塞への再灌流療法（静注血栓溶解および機械的血栓回収）件数（年 150 件以上） ④ 効果的かつ効率的な病院運営 入院実患者数、病床利用率、平均在院日数、手術件数の数値目標を年度計画で定める	（指標） ① 致命的脳梗塞・認知症予防のための心房細動の根治治療件数（年 430 件以上） ② 補助人工心臓装着患者の社会復帰を目指した外来管理患者数（年 100 件以上） ③ 超急性期脳梗塞への再灌流療法（静注血栓溶解および機械的血栓回収）件数（年 150 件以上） ④ 効果的かつ効率的な病院運営 ・手術件数（2,500 件以上） ・病床利用率（91.1%以上） ・平均在院日数（12.8 日以下） ・入院実患者数（12,000 人以上）
＜人材育成に関する事項＞	
1 リーダーとして活躍できる人材の育成 2 モデル的研修・講習の実施	1 リーダーとして活躍できる人材の育成 新専門医制度等に対応した教育・研修や看護師等医療従事者の教育・研修の更なる充実を図ることにより、循環器病領域の医療におけるリーダーとして活躍できる人材育成を推進するなど。 2 モデル的研修・講習の実施 「循環器病診療に従事する医師、看護師、診療放射

3 最先端の医療技術の研修	線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士の研修」を開催し、循環器医療の均てん化を推進するほか、救急隊への教育を実施し、病院前救護の改善を図るなど。 3 最先端の医療技術の研修 実体験型と仮想体験型の両者を兼ね備えた Mixed Reality を駆使したトレーニングシステムに遠隔教育システムを取り入れ、「日本唯一の循環器医療に特化したトレーニングセンター」として全国展開を目指すなど。
(指標)	(指標)
① 医療従事者等の研修受入人数（年 400 人以上）	① 医療従事者等の研修受入人数（年 400 人以上）
＜医療政策の推進等に関する事項＞	
1 国への政策提言に関する事項	1 国への政策提言に関する事項
2 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項	2 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
3 公衆衛生上の重大な危害への対応	3 公衆衛生上の重大な危害への対応
(指標)	(指標)
① ホームページアクセス件数（年 1,400 万件）	① ホームページアクセス件数（年 1,400 万件）
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	
1 効率的な業務運営に関する事項	1 効率的な業務運営体制

2 電子化の推進	2 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ会議の開催方法や資料、決裁等の電子化の推進など。
(指標) ① 経常収支率 (6年間累計 100%以上) ② 後発医薬品の数量シェア (中長期目標期間の通じて 85%以上) ③ 一般管理費 (人件費、公租公課を除く) (令和 2 年度に比し、最終年度において 5%以上削減) ④ 医業未収金比率 (医業未収金比率 0.1 に比して低減) ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定) に則り、PMO (Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	(指標) ① 経常収支率 (6年間累計 100%以上) ② 後発医薬品の数量シェア (診療報酬最上位基準の数量シェア 85%以上) ③ 一般管理費 (人件費、公租公課を除く) (令和 2 年度に比し、最終年度において 5%以上削減) ④ 医業未収金比率 (医業未収金比率 0.1 に比して低減) ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定) に則り、PMO (Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	
① 財務内容の改善 ② 短期借入金の限度額 ③ 不要財産等の財産の処分の計画 ④ ③の財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画 ⑤ 剰余金の使途	① 自己収入の増加 ② 資産及び負債の管理 ③ 短期借入金の限度額の設定 ④ なし ⑤ ④の財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画 ⑥ 剰余が生じた場合は、将来の投資等に充当
(指標)	(指標)
繰越欠損金 (令和 2 年度に比し、6 年間累計 3.0%以上削減)	繰越欠損金 (令和 2 年度に比し、6 年間累計 3.0%以上削減)
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	
1 法令遵守等内部統制の適切な構築 2 人事の最適化	1 法令遵守等内部統制の適切な構築 法令遵守等の内部統制のため、監事の機能を強化等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 2 人事の最適化 人事交流の推進、離職防止や復職支援対策による医師・看護師等の人材確保等、女性職員の雇用促進、業績評価及び職場環境の改善等

3 施設・設備整備、情報セキュリティ対策等	3 施設・設備整備、情報セキュリティ対策等 施設・設備整備の方針、適切な情報セキュリティ対策の推進、積立金の処分等
-----------------------	--

※「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。

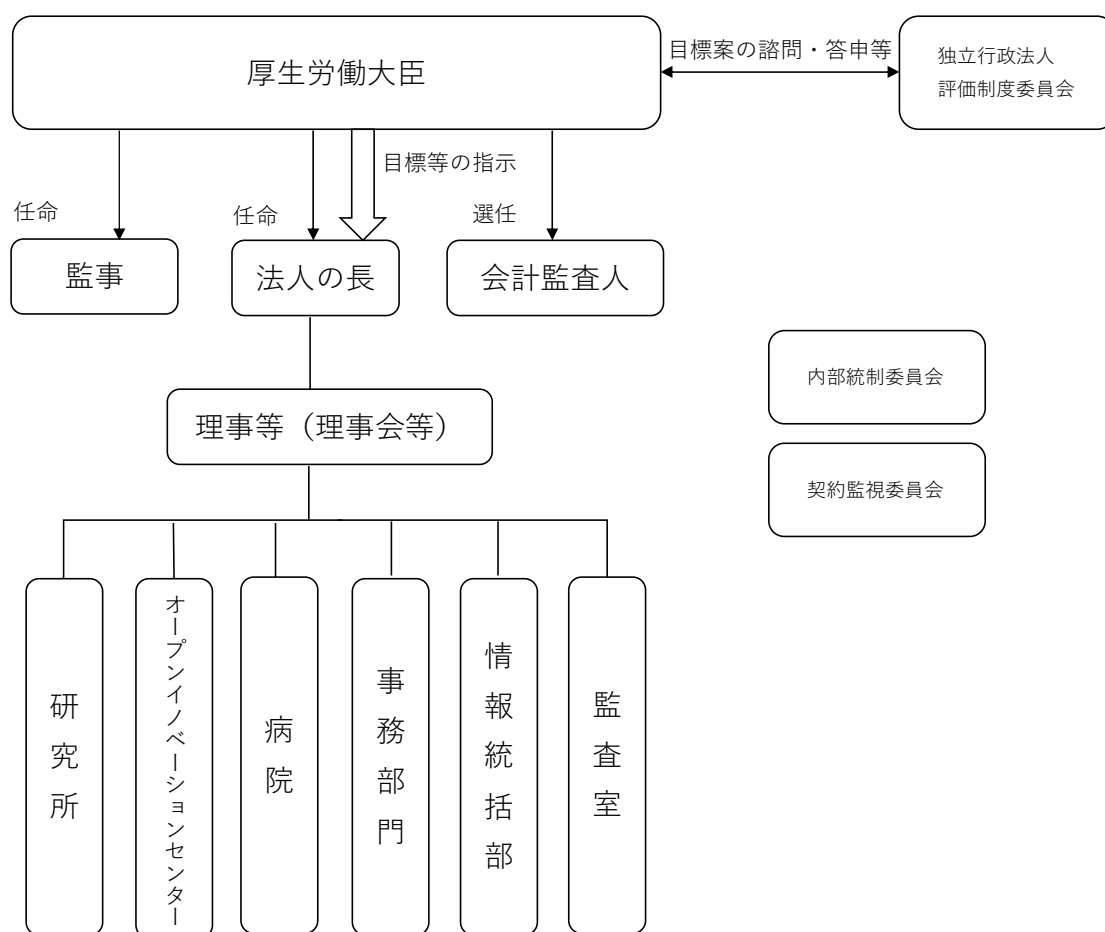
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

国立循環器病研究センターのガバナンス体制は次の通りです。平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制規程を改定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保するためであることを明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しております。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制規程をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

①役員の状況

(令和5年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理 事 長	大 津 欣 也	自 令和 3年4月 1日 至 令和 9年3月31日		平成24年1月 英国キングスカレッジロンドン 循環器科教授 令和3年4月 (現職)
理 事	望 月 直 樹	自 令和 4年4月 1日 至 令和 6年3月31日	管理運営 担当	平成27年4月 国立循環器病研究センター研究所 副所長 平成30年4月 (現職)
理 事 (非常勤)	東 和 浩	自 令和 4年4月 1日 至 令和 6年3月31日	産学連携 担当	令和4年6月 りそなホールディングス シニアアドバイザー 令和4年4月 (現職)
理 事 (非常勤)	瀧 原 圭 子	自 令和 4年4月 1日 至 令和 6年3月31日	政策提言・ 国際貢献 担当	令和3年4月 大阪大学キャンパスライフ健康支援 センター特任教授 平成30年4月 (現職)
監 事 (非常勤)	片 山 登志子	自 令和 3年7月 1日 至 令和8年度財務諸表 承認日		平成5年4月 弁護士 片山・平泉法律事務所 平成26年4月 (現職)
監 事 (非常勤)	小 川 佳 男	自 令和 3年7月 1日 至 令和8年度財務諸表 承認日		令和2年7月 公認会計士 小川公認会計士事務所 令和3年7月 (現職)

②会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在 1,170 人（前年比 11 人減少、0.9%減）であり、平均年齢は 37.0 歳（前期末 36.6 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 5 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は、138 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度に完成した主要な施設等

なし

②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③当事業年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	28,692	0	0	28,692
資本金合計	28,692	0	0	28,692

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和4年度末の資本金(政府出資金)は、28,692百万円となっています。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位:百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	3,824	10.5%
長期借入金等	0	0.0%
施設整備費補助金	0	0.0%
業務収入	32,360	89.2%
その他収入	89	0.2%
計	36,272	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、診療事業において医療を提供することにより 29,003 百万円の診療報酬等による医業収益、研究事業においては競争的研究資金の獲得により 1,904 百万円の研究収益、臨床研究事業においては企業からの受託研究等により 723 百万円の研究収益を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第7条第1項」の規定に基づき、「環境配慮の基本方針」を定めており、省資源、省エネルギー廃棄物の減量化、グリーン購入の推進及び化学物質の適正な管理を行い、汚染予防や環境改善を継続的に行っています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるリスク管理については、理事長がこれを指揮し、かつ、最終的な責任を有することとされ、運営・管理担当理事（常勤理事）は、理事長を補佐し、リスク管理を総括します。また、各内部統制推進責任者は、リスク管理責任者として、それぞれの部門におけるリスク管理を総括する体制となっています。

また、平成 27 年の業務方法書の改定により、リスク管理委員会を設置し、当法人全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策のとりまとめ及び当該対応策の推進状況の点検に関して対応することとされました。

部署	内部統制推進責任者
研究所	研究所長
オープンイノベーションセンター	オープンイノベーションセンター長
病院	病院長
事務部門	総務部長、人事部長、企画経営部長、研究振興部長、財務経理部長
情報統括部	情報統括部長
監査室	監査室長

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和 4 年度においては、洗い出されたリスクに対し、改善指導を継続的に実施しているところ です。

また、平成 31 年 1 月の研究倫理審査委員会に報告した倫理指針への重大な不適合事案については、研究実施対策の見直し及びガバナンスの強化のため、「研究倫理審査委員会」の事務局体制強化のための職員 2 名の増員、「臨床研究監査室」の設置と毎年 1 回の研究倫理指針の遵守状況や研究の進捗状況等の監査、研究倫理審査委員会の外部委員の増員等を実施しました。

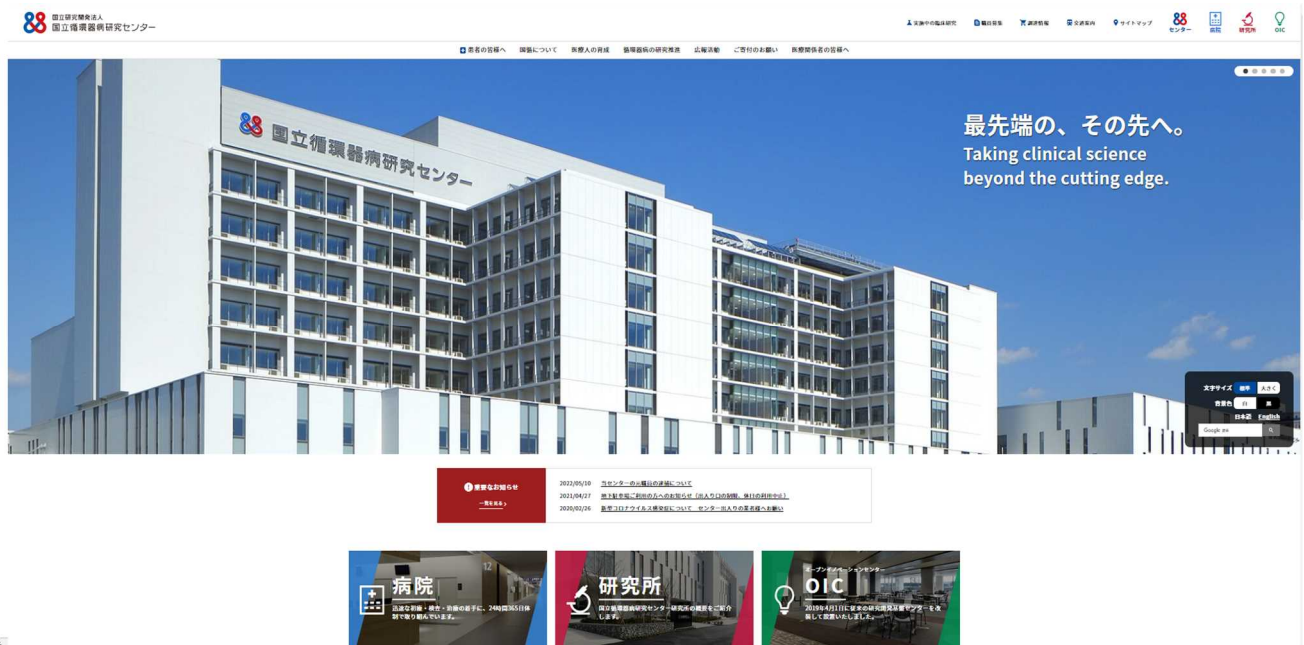
併せて、研究不正についての啓発活動の一環として、コンプライアンス研修を年 2 回開催することとし、非常勤を含めた職員全員が受講できるよう、DVD 上映及び e-learning を活用し、受講率 100%を達成しました。

詳細については、業務方法書又は業務実績評価書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

(ホームページ)



(当法人の全体像)



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和4年度項目別評定総括表

(単位：百万円)

項目	評定(※)	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業（重要度：高、難易度：高、重点化対象） 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	4,974
ii. 臨床研究事業（重要度：高、重点化対象） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	2,006
iii. 診療事業（重要度：高、重点化対象） 医療の提供に関する事項	S	31,363
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	996
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	A	95
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	—
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	—
IV. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	—

詳細については、業務実績評価書をご覧ください。

※評語の説明

・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

・研究開発に係る事務及び事業以外

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価 (※)	B	—	—	—	—	—

※評価の説明

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区 分	合 計			
	予算額	決算額	差額	備考
収 入				
運営費交付金	3,824	3,824	—	
業務収入	32,528	31,240	△1,289	
その他収入	435	1,209	773	
計	36,787	36,272	△515	
支 出				
業務経費	33,084	33,624	540	
施設整備費	0	980	980	
借入金償還	462	462	—	
支払利息	69	73	3	
その他支出	335	335	—	
計	33,950	35,474	1,523	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額理由については、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	17,097	流動負債	8,561
現金及び預金	8,130	預り寄附金	153
有価証券	3,000	一年以内返済長期借入金	1,631
医業未収金	5,160	買掛金	1,985
棚卸資産	195	未払金	2,171
その他	612	一年以内支払リース債務	339
固定資産	66,582	前受金	1,066
有形固定資産	61,704	その他	1,215
無形固定資産	171	固定負債	51,570
投資その他の資産	4,707	資産見返負債	2,774
		長期借入金	42,089
		長期未払金	851
		リース債務	643
		引当金	4,766
		資産除去債務	446
		負 債 合 計	60,131
		純 資 産 の 部	金 額
		資本金	28,692
		資本剰余金	△163
		繰越欠損金	△4,981
		純 資 産 合 計	23,548
資 産 合 計	83,679	負債純資産合計	83,679

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②行政コスト計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	39,751
経常費用	39,711
臨時損失	40
その他行政コスト	658
行政コスト合計	40,409

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③損益計算書 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
経常費用(A)	39,711
業 務 費	38,581
一般管理費	972
財務費用	73
その他経常費用	85
経常収益(B)	38,155
運営費交付金収益	3,498
補助金等収益	923
業務収益	31,667
寄附金収益	156
資産見返負債戻入	1,286
財務収益	2
退職給付引当金見返に係る収益	477
その他経常収益	146
臨時損失(C)	40
臨時利益(D)	0
当期総損失(B-A+D-C)	△1,595

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④純資産変動計算書 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	28,692	495	△3,386	25,801
当期変動額	0	△658	△1,595	△2,253
その他行政コスト	0	△658	0	△658
当期総損失	0	0	△1,595	△1,595
当期末残高	28,692	△163	△4,981	23,548

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

⑤キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,575
人件費支出	△13,981
運営費交付金収入等	4,822
自己収入等	31,362
その他収入・支出	△19,628

Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△980
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△797
Ⅳ 資金増加額 (D=A+B+C)	798
Ⅴ 資金期首残高 (E)	7,332
Ⅵ 資金期末残高 (F=D+E)	8,130

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位: 百万円)

	金 額
資金期末残高	8,130
定期預金	0
現金及び預金	8,130

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産

令和4年度末現在の資産合計は 83,679 百万円と、前年度末と比較して、3,340 百万円減 (3.8%減) となっています。これは、前年度末と比較して、固定資産が 4,438 百万円減 (6.2%減) となったことと、流動資産が 1,098 百万円増 (6.9%増) となったことが主な要因です。

②負債

令和4年度末現在の負債合計は 60,131 百万円と、前年度末と比較して、1,087 百万円減 (1.8%減) となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債が 2,423 百万円減 (4.5%減) となったことと、流動負債が 1,336 百万円増 (18.5%増) となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは 40,409 百万円となります。このうち経常費用が 39,711 百万円、臨時損失が 40 百万円、その他行政コストが 658 百万円となっています。

(3) 損益計算書

①経常費用

令和4年度の経常費用は 39,711 百万円と、前年度と比較して、2,194 百万円増 (5.8%増) となっています。これは、前年度と比較して、業務費が 2,114 百万円増 (5.8%増) となったことと、一般管理費が 73 百万円増 (8.2%増) となったことが主な要因です。

②経常収益

令和4年度の経常収益は 38,155 百万円と、前年度と比較して、1,520 百万円増 (4.1%増) となっています。これは、前年度と比較して、運営費交付金収益が 195 百万円減 (5.3%減)、

業務収益が 1,345 百万円増(4.4%増)、補助金等収益が 219 百万円増 (31.1%増)、退職給付引当金見返に係る収益が 216 百万円増 (82.5%増) となったことが主な要因です。

③当期総損益

上記経常損益と臨時損益の結果、令和 4 年度の当期総損失は 1,595 百万円となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和 4 年度の純資産は、資本剰余金が 658 百万円減、利益剰余金が 1,595 百万円減となった結果、23,548 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,575 百万円となり、前年度と比較して、693 百万円減(21.2%減) となっています。これは、前年度と比較して、医業収入が増加したものの、人件費支出、その他の業務支出が増加し、運営費交付金収入、研究収入、その他の収入等が減少したことが主な要因です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△980 百万円となり、前年度と比較して、2,855 百万円増 (74.4%増)となっています。これは、前年度と比較して、有価証券の取得による支出がなかったこと等が主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△797 百万円となり、前年度と比較して、129 百万円減(19.3%減) となっています。これは、前年度と比較して、長期借入金の返済による支出や、リース債務償還による支出が増加したことが要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当法人のミッションを有効かつ効率的に果たす目的で平成 27 年 4 月に業務方法書へ内部統制システムについて規定し、内部統制委員会を設置した。令和 4 年度は 4 回開催しており、適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいます。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 22 年 4 月 非特定独立行政法人として設立

平成 27 年 4 月 国立研究開発法人に移行

(2) 設立根拠法

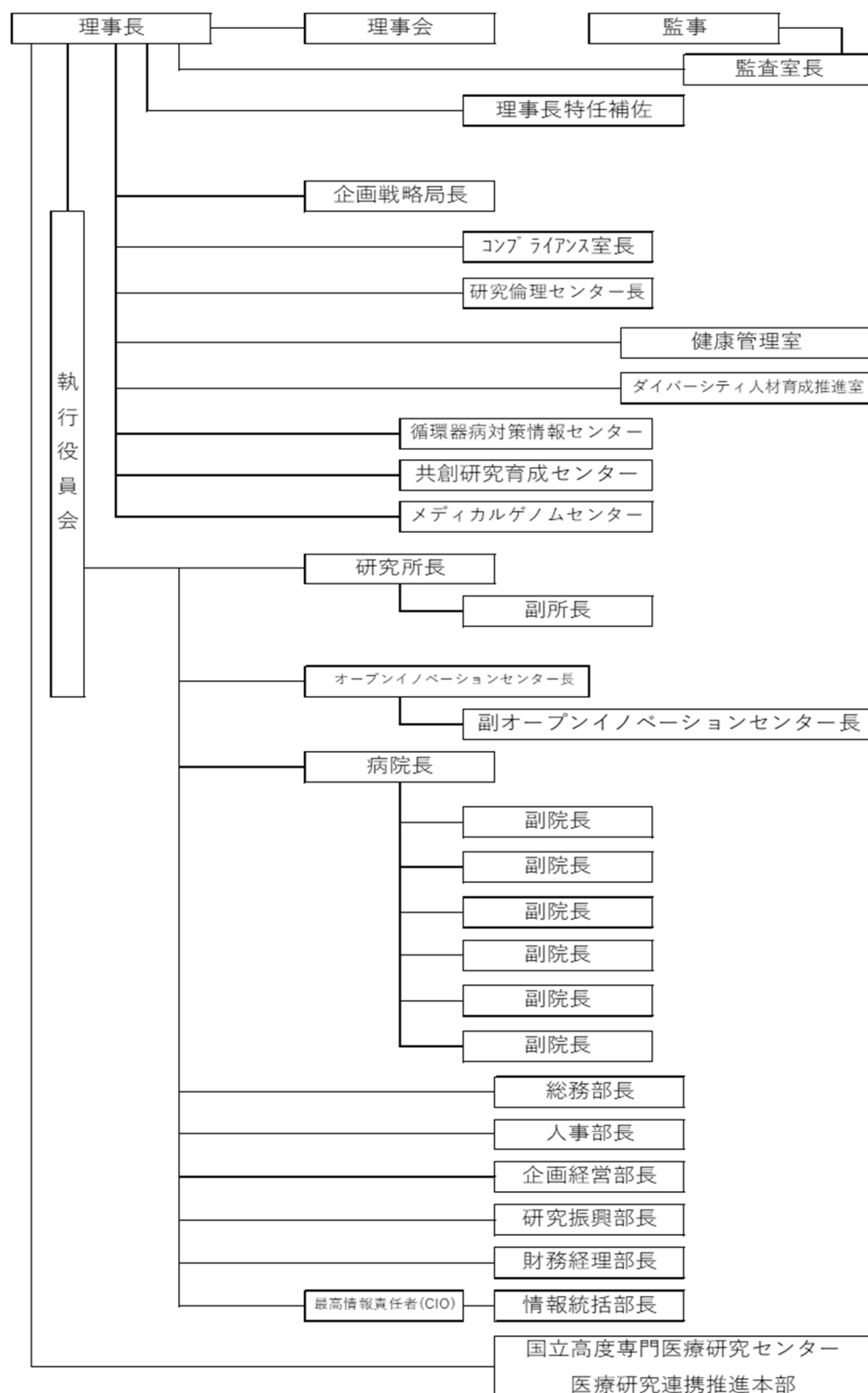
高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律

(平成 20 年法律第 93 号)

(3) 主務大臣 (主務省所管課等)

厚生労働大臣 (厚生労働省医政局研究開発振興課国立高度専門医療研究センター支援室)

(4) 組織図 (令和5年4月1日現在)



(5) 事務所の所在地

大阪府吹田市岸部新町 6 - 1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区 分	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資 産	102,161	92,617	90,432	87,018	83,679
負 債	71,694	64,369	63,026	61,217	60,131
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	1,814	△ 2,255	△ 2,439	△ 3,386	△ 4,981
経常費用	29,710	36,072	36,995	37,516	39,711
経常収益	31,228	33,296	36,664	36,636	38,155
当期利益 [又は(△)損失]	1,504	△ 4,069	△ 185	△ 947	△ 1,595
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,929	2,703	3,759	3,267	2,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,899	△ 15,287	△ 1,284	△ 3,835	△ 980
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,968	2,073	△ 540	△ 668	△ 797
資金期末残高	17,143	6,632	8,567	7,332	8,130

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

(単位: 百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	4,134
業務収入	34,623
その他収入	2
計	38,758
支出	
業務経費	34,832
施設整備費	0
借入金償還	1,631
支払利息	78
その他支出	335
計	36,876

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収支計画

(単位:百万円)

区分	合計
費用の部	39,792
経常費用	39,792
業務費用	39,638
給与費	14,001
材料費	13,137
委託費	2,929
設備関係費	6,809
その他	2,762
財務費用	78
その他経常費用	76
臨時損失	0
収益の部	39,571
経常収益	39,571
運営費交付金収益	3,693
資産見返運営費交付金戻入	396
補助金等収益	374
資産見返補助金等戻入	777
寄附金収益	133
資産見返寄附金戻入	19
財務収益	2
業務収益	33,777
医業収益	30,724
研修収益	27
研究収益	3,026
教育収益	0
その他	0
土地建物貸与収益	47
宿舍貸与収益	41
その他経常収益	312
臨時利益	0
純利益	△221
目的積立金取崩額	0
総利益	△221

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③資金計画

(単位:百万円)

区分	合計
資金支出	48,033
業務活動による支出	34,909
研究業務による支出	3,525
臨床研究業務による支出	1,781
診療業務による支出	27,439
教育研修業務による支出	1,008
情報発信業務による支出	69
その他の支出	1,087
投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,966
次期への繰越金	11,157
資金収入	48,033
業務活動による収入	38,758
運営費交付金による収入	4,134
研究業務による収入	2,239
臨床研究業務による収入	985
診療業務による収入	31,229
教育研修業務による収入	27
その他の収入	144
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入による収入	0
その他の収入	0
前期よりの繰越金	9,274

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
有価証券	: 1年以内に満期が到来する満期保有目的有価証券
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等
投資その他の資産	: 看護学生奨学資金

流動負債

預り補助金	: 国・地方公共団体等からの補助金のうち未実施の部分に該当する債務残高
預り寄附金	: 企業等からの寄附金のうち未実施の部分に該当する債務残高
一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
一年以内支払リース債務	: リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの
前受金	: 業務の実施前に支払を受けたもの

固定負債

資産見返負債	: 運営費交付金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返負債戻入という収益に振替えられる負債
長期借入金	: 財政融資資金、借入金であって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（一年以内返済長期借入金に該当するものを除く）
長期未払金	: 業者に対する未払金であって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの
リース債務	: ファイナンス・リース取引に係る未払債務（一年以内支払リース債務に該当するものを除く）
引当金	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
資産除去債務	: 医療用器械備品等の処分時における放射化物の廃棄費用

純資産

資本金	: 政府による出資金
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金	: 欠損金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示

す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 法人運営に共通に係る給与費、経費(減価償却費を含む)、全職員にかかる退職給付費用等
財務費用	: 利息の支払に要する経費
その他経常費用	: 保育所運営経費等にかかる費用
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの
補助金等収益	: 国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
業務収益	: 医業(入院診療、外来診療等)、研修、研究にかかる収益
寄附金収益	: 寄附金のうち、当期の収益として認識した収益
資産見返負債戻入	: 資産見返負債のうち、減価償却及び除却を通じて当期の収益として認識したもの
退職給付引当金見返に係る収益	: 退職給付引当金見返を計上したことに伴い認識した収益
その他経常収益	: 土地建物貸与や宿舍貸与等の収益
臨時損益	: 固定資産除去損、固定資産売却益等

④純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として以下の報告書等を作成しています。

- ①第3期中長期計画
- ②年度計画
- ③業務実績評価書
- ④財務諸表
- ⑤環境報告書